

労働法の基礎知識を最新の法改正やよくある事例を踏まえて、実務に活かせるよう分かりやすく解説します！
令和5年度 ポイントを絞って分かりやすく解説！労働法の基礎知識セミナー①

【午前の部】◆労働契約と就業規則編 【午後の部】◆賃金編

定員15名程度

【午前】従業員を雇う際に行う労働契約、これには就業規則が密接に関係しています。その仕組みと見落としがちな注意点などを基礎から学びます。

【午後】賃金・給与・給料・報酬・賞与・・・働いて得られるお金には様々な意味が含まれています。その意味を紐解いていきましょう！

(対象者)経営者～管理職または人事・労務等の実務担当者

日時 ：令和5年5月16日(火) 時間 ：午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:00～15:00 会場 ：カルタスホール会議室 (北浦和ターミナルビル 3F) *北浦和駅徒歩2分 さいたま市浦和区北浦和1-7-1	受講費 *いずれも税込	協会会員	一般・非会員
	午前または 午後のみ	5,000円	7,000円
	午前・午後 両方	9,000円	13,000円

< 内容 >

【午前】労働契約と就業規則編

- 労働契約とは？○募集・内定・試用期間について
- 就業規則とは？○就業規則の記載内容
- 就業規則の作成・変更について
- 就業規則古いままになっていませんか？近年の法改正を再確認！○よくある事例について 等

【午後】賃金編

- そもそも賃金とは何か？○給与等の計算方法
- 賞与の基礎知識○賃金支払の5原則など賃金に関する法律 ○同一労働同一賃金について
- 23年4月から中小企業も対象に！時間外労働の月60時間超割増率引き上げについて 等

<講師紹介>

NPO法人キャリアプラザ埼玉 副理事長
高木美香社会保険労務士事務所 代表



高木 美香 氏

大学卒業後、教育出版社に入社。顧客窓口・企画運営業務・経理総務などの事務職を経験。出産・育児休業後、平成9年社会保険労務士に合格。その後子育ての傍ら、平成20年埼玉県社会保険労務士会に登録、平成22年高木美香社会保険労務士事務所設立。現在は、社会保険労務士として顧問先の労務相談・手続き業務のほか、埼玉県や労働局のアドバイザーとして県内の企業に対して、会社を元気にするアドバイスをしたり行政からの依頼で対象にあわせてわかりやすい労働法や働き方の講演を行っている。「人とかかわる仕事」に就き、「みんな幸せに生き生きと働けるようにお手伝いする」を自分のミッションとして、社会保険労務士とキャリアコンサルタントのキャリアを生かして各方面に活動中。

- ◆特定社会保険労務士(埼玉県浦和支部所属)
- ◆国家資格キャリアコンサルタント ◆AFP・2級FP技能士
- ◆ハラスメント防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)

----- 切らずにそのままFAXしてください -----

労働法基礎知識セミナー① 受講申込書 FAX 048-827-0071

会社・団体名				業種		
所在地	〒	—		会員・一般	<input type="checkbox"/> 当協会会員 <input type="checkbox"/> 一般・非会員	
ご担当者名				TEL		
所属(部・課)				FAX		
(フリガナ) 氏名	所属部署・役職	性別	年齢	受講希望 *いずれかに○印		
()		男・女	歳	午前・午後・両方		
()		男・女	歳	午前・午後・両方		
その他 *必ずご確認ください	◆申込受理後、受理確認のご連絡をします。その後、受講票、会場案内図及び請求書を送付いたします。尚、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、状況によっては急遽中止という事もあり得ますので、各種案内文書に関しては開催決定後(おおよそ1週間前)に送付させていただきます。 ◆上記理由により、受講料の納付は受講後に振込んでいただくようにさせていただきますので予めご理解ご協力の程お願いします。なお、送金手数料は貴社にてご負担くださるようお願い申し上げます。 ◆受講の際は事前に案内させていただくマスク着用等の各種感染症対策にご協力の程お願いいたします。				申込はこちらでも 	

【個人情報の取り扱いについて】ご記入いただきました個人情報については、受講票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的には使用いたしません

*申込後、1週間以内に受理確認のご連絡をします。連絡がない場合には、当協会までご連絡ください。

協会使用欄	
送付	データ